



前を向いて進もう

今回は、避難所や保育園などでの慰問活動、短期間の練習ながら精いっぱい競技に励んだ小中学校の運動会・体育大会の中から、子どもたちの表情をお伝えします。



「あなたは決してひとりではありません」

熊本地震が発生してから、すでに1カ月半が経過いたしました。

まだ避難を余儀なくされている方が多く、市としても復旧に向け全力で取り組んでいます。仮設住宅につきましては、現在市内4カ所に建設を進めており、今月中旬から随時、133戸に入居していただく予定です。ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたいと思います。

「人は大きな困難に遭遇したとき、本当に大切なものは何かを思い知ることになる」と、誰かが言っていました。私は、この困難の最中で本当に大切なものは、きっと「家族のぬくもり」や「地域の助け合いのあたたかさ」ではないかと強く思うようになりました。

家も何もかもなくして打ちひしがれている方が現に大勢おられます。今後、経済的にもかな

り厳しくなる方々がたくさん出てこられるでしょう。国、県そして市は最大限の支援、バックアップをしまいたる所存です。また地域の方々のあたたかい見守りもあります。

悩んで困っていらっしゃる方はひとりで考えずに、あなたの身近な人に、または市役所に遠慮なく相談してください。ひとりで考えないでください。

この大きな難局に私たちは手を取り合い、助け合って乗り越えていきたい、また乗り越えなければならないと考えます。

You are not all alone.

あなたは決してひとりではありません。

宇城市長 守田憲史

皆さんの声を宇城市の未来に!

うきタウンミーティング2016

市内に潜在するさまざまな可能性を掘り起こすために、ことしも市長自らが皆さんの生の声を直接聞き、これからの市政につなげようと、タウンミーティングを開催します。

守田市長が皆さんのお住まいの地区まで出向き、市政の近況などを報告させていただきます。加えて、皆さんからの声に直接耳を傾けることで、相互理解に基づく市政運営に役立てていきます。

参加のための事前申し込みは必要ありません。市民であれば老若男女問わず、どなたでもご参加いただけます。ただし、特定のものを誹謗(ひぼう)中傷するような発言や個別の要望案件などはご遠慮ください。また、より多くの「声」をお聞きするため、一人当たりの発言時間に制限を設けさせていただく場合もあります。ご了承ください。

宇城市が持つさまざまな可能性を共に追求しませんか!

☎ 企画課 企画政策係 ☎32-1902

※日程は、市長公務の都合で変更になる場合があります。

※地震関連業務で会場が変わることがあります。回覧板などをご確認ください。

※どの会場にもご参加いただけます。



昨年のタウンミーティングの様子(松橋校区)

タウンミーティング開催予定

【三角・みなと地区】

日時 6月21日(火)午後7時~8時30分

場所 三角支所2階会議室

【不知火地区】

日時 6月28日(火)午後7時~8時30分

場所 不知火支所2階大会議室

【当尾地区】

日時 7月6日(水)午後7時~8時30分

場所 市役所新館第4会議室(予定)

もくじ contents

- 3 市長からのメッセージ タウンミーティング 2016
- 4 各地に残る深い傷痕
- 8 うきばさるく
- 9 広報特派員レポート 住宅リフォーム抽選受付
- 10 Information from city office
市からのお知らせ
- 12 パートナーシップ通信
- 13 復旧に向けた手続きのご案内
- 21 賢くみんなの年金学 みんなで学ぼうじんけん
- 22 保健の掲示板
- 23 6月の子育て応援イベント
住民(集団)健診のお知らせ
- 24 うきうき情報局
- 28 消費者トラブル注意報 今月の市民相談
- 29 みんなの広場
- 30 各図書館・不知火美術館情報
ウイングまつばせ情報
- 32 前を向いて進もう

【今月の表紙】



ことしも各小中学校の運動会・体育大会が開かれています。このうち、豊野小中学校で行われた「お宝探し」では、わが子の「捜索」に難航する保護者が続出。保護者に「発見」された児童たちは安堵の表情を見せ、観客席からは大きな歓声が上がっていました。

幻想的な光で癒やしのひととき



松橋町内田地区で5月21日、「ホタルを見る夕べ」が開かれ、幻想的な光を一目見ようと地区内外から多くの人たちが訪れました。

被災した人の癒やしのひとときとなれば、と開催を決断した、内田いのべ会が主催。地元の取れたて野菜や新鮮なイノシシ肉の串焼きなどを振る舞いました。熊本市から訪れたという家族連れは「心もお腹も大満足。すてきな催しを開いてもらって本当にありがたかった」と、話していました。

「前震」から1カ月半ー 各地に残る深い傷痕



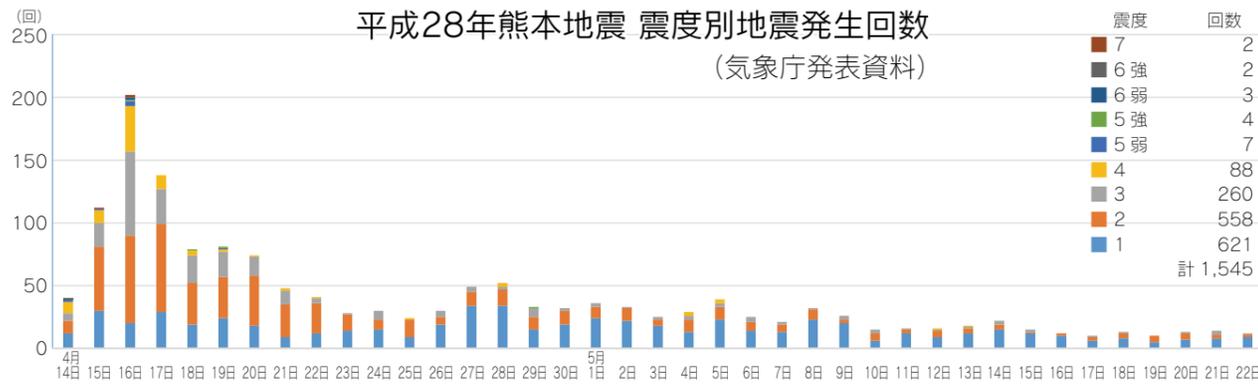
用水路に落下したガードレール。ビニールハウス側には亀裂が見える＝松橋町御船地区



がけ崩れで大きな岩が露出している法面のりめん＝豊野町下郷地区



道徳山から見た松橋町中心部の眺望。多くの屋根がブルーシートに覆われている



被災の状況が

徐々に明らかに

4月14日の「前震」から1カ月半が経ちました。突然に襲った未曾有の災害。その被災状況が徐々に明らかになってきました。市災害対策本部による5月23日午前6時現在の報告は次のとおりです。

人的被害

死者0人、重傷7人、軽傷45人

家屋被害

全壊343、大規模半壊185、半壊766(一部損壊は調査中) 農林水産業の被害(農地、農産物、農業用施設、水産施設など) 13億8千9百万円

公共施設被害(道路、河川、公共建築物など) 18億3千8百万円

やまぬ余震に

今後もご注意を

気象庁の発表では、4月14日の「前震」以降、震度1以上の地震は1500回を超えました。1日当たりの回数は減っていますが、地盤は緩んでいます。これから梅雨の時期を迎えますので細心の注意が必要です。

平成28年熊本地震

宇城市の主な動き

4月14日

午後9時26分 最大震度7(マグニチュード6.5)の地震(いわゆる前震)が発生。宇城市では震度6弱。発生と同時に市災害対策本部を設置。避難所を開設。松橋地区で断水発生。市内の広い範囲で停電も発生。

午後10時15分 第1回災害対策本部会議が開かれる。

4月15日

陸上自衛隊に災害派遣要請。

午前0時03分 宇城市で震度6強の余震を観測。小川地区でも断水が発生。

午前6時30分 市内各地の家屋被害状況調査を開始。全壊1、半壊6、一部損壊300。

午前9時00分 国道や県道をはじめ、各地の道路で通行止めなどの規制。

午後3時00分 陸上自衛隊による支援活動が開始。

4月16日

午前1時25分 最大震度7(マグニチュード7.3)の地震(いわゆる本震)が発生。宇城市では震度6強。被害がさらに拡大。避難所への避難者だけでも1万1千人を超える。避難所のうち、三角センターを三角中学校に変更

午前8時00分 海上保安庁による給水・入浴などの支援が三角港で始まる。

午前10時00分 陸上自衛隊による入浴支援が市役所で開始。

午後4時00分 市内の土砂災害河川堤防およびため池決壊の恐れがある地域に避難勧告を発令。

4月17日

午前8時00分 避難勧告解除。

午前8時30分 宇城クリーンセンターで災害ごみの受け入れを開始。

午前9時00分 不足していた支援物資が順次到着。

4月18日

午後1時20分 国土交通省の緊急災害対策派遣隊(テックフォース)による市道や河川の被害状況調査が始まる。

4月19日

午後5時30分 土砂崩落の危険がある松橋町内田地区の一部に避難指示を発令。

午後6時00分 避難所のうち、不知火小・豊福小体育館の危険が高まったため閉鎖。

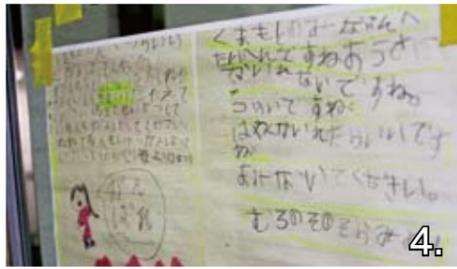
午後7時15分 家屋崩落の危険がある松橋町大野地区の一部に避難指示を発令。

午後9時30分 土砂崩落の危険がある松橋町竹崎地区の一部に避難指示を発令。

全国各地から寄せられる 多くの支援



1. みんなのアイドル・くまモンはやつぱり人気者 2. サッカー日本代表のハリルホジッチ監督(写真後列中央左)と日本サッカー協会の田嶋幸三会長(右から3人目)がウイングまつばせを慰問 3. 応援メッセージを眺める人たち 4. 支援物資に同封されていた心のこもった手紙



地震発生直後から、全国の大勢の人たちからさまざまな形の支援をいただいています。そのうちのほんの一部をご紹介します。

動き始めた インフラの復旧活動

森山農水大臣が被害箇所を視察

森山裕・農林水産大臣が5月2日、堤体に大きな亀裂が生じた豊野町の鏡ヶ鼻ため池の被災状況を視察しました。同ため池を管理する水利組合の水口進組合長などから、被災の状況と農業への影響についての説明を受けました。森山大臣は「堤体の安全確保に全力を挙げ、修復に向けてしっかりと検討していきたい」と話しました。



森山農水相(右から2人目)に被災状況を説明する水口組合長(右端)



森山農水相(左)に豊川海岸堤防の被災状況を説明する松橋御船区の久原正次区長(右)

緊急災害対策派遣隊

(テックフォース)

大規模自然災害への備えとして、地方公共団体などに迅速な支援を提供できるよう国土交通省が組織している緊急災害対策派遣隊。英語の頭文字をとって「テックフォース」と呼ばれています。同隊は宇城市には4月18日～5月1日にかけて全5陣体制で訪れ、市道や河川の被災状況を確認。被害額の把握に尽力しました。



橋りょうの被災状況を調査する隊員



調査報告書を守田市長に提出した隊員

被災状況の確認や各種支援策の検討のため、農水相や国などの技術職員が宇城市を訪れ、活動を展開しました。

新たな技術を使った

路面下の空洞調査

市内の至るところで道路の亀裂や陥没が発生し、橋の継ぎ目などには大きな段差が生じました。特に道路の陥没は、前震から1カ月経っても止まない余震で被害箇所は増え続けています。そこで市は4月26日～5月25日にかけて、マイクロ波を用いて目視できない路面下の空洞を調査する車両を使い、市道調査を実施。計測の結果をもとに復旧工事が急ピッチで進められます。



新たな技術で路面調査中の車両

被災している地元の人も

支援活動に参加しています

被災しているながら、避難所に避難している人たちのために、支援を行っている人たちがいます。

5月5日には、レポートとウイングまつばせに小川町獅子組が登場し、勇壮な獅子舞を披露しました。「こんなときだからこそ明るい話題を」と発案したメンバーに、避難所にいる人たちが「獅子舞で元気をもらいたい」という声が寄せられ、実現した。観客の中には涙ぐむ人もいました。メンバーの一人は「自分たちが元気をもらった」と話していました。



にぎやかな獅子舞で観客たちも大歓声



小川町のレポートでは、地元在住のシンガーソングライターむたゆうじさんが、ほぼ毎晩、ギターを片手にライブを行っていました。避難所にいる「ご近所さん」たちとどんなことをして楽しめるかを考えてたどり着いた答えが「歌」と。「ごこの避難者がゼロになるまで僕は歌い続けたい」というむたさんは、温かい歌と軽快なおしゃべりで、被災した人たちと笑顔あふれるひとときを過ごします。

- 4月20日 午後6時00分 土砂崩落の危険がある松橋町曲野南区の一部に避難指示を発令。(4月28日解除)
- 4月21日 午前8時15分 市内の土砂災害河川堤防およびため池決壊の恐れがある地域に避難勧告を発令。(午後7時解除)
- 4月25日 午後1時40分 土砂崩落の危険がある不知火町亀尾地区の一部に避難指示を発令。
- 4月26日 午後3時00分 第1回市議会との情報交換会。
- 4月27日 午後1時00分 政府現地对策本部長(当時)の酒井庸行・内閣府大臣政務官が来庁し、守田市長と面会。避難所のウイングまつばせを訪れ、避難者を慰問。
- 午後1時30分 嘱託員との情報交換会。
- 4月30日 午前10時00分 家屋被害認定調査が始まる。
- 5月2日 午後5時00分 森山裕農水相が豊野町の鏡ヶ鼻ため池の被災状況を視察。
- 5月6日 午前9時00分 市営住宅への一時入居の申し込みが始まる。
- 午前11時00分 森山裕農水相が松橋町の豊川海岸堤防の被災状況を視察。
- 5月8日 午後5時00分 最大20カ所に開設していた避難所を6カ所に再編。
- 5月9日 午前7時00分 陸上自衛隊による支援活動が終了し撤収。
- 5月10日 午前10時08分 市内の土砂災害河川堤防およびため池決壊の恐れがある地域に避難勧告を発令。(午後9時48分解除)
- 5月13日 午後1時30分 嘱託員・民生委員・地域婦人会などの合同説明会。
- 午後6時00分 市内4地区に発令していた避難指示を避難勧告に切り替える。
- 5月24日 午前9時00分 罹災証明書の発行が始まる。

広報特派員レポート

地域の行事や隠れた魅力などさまざまな情報を、広報特派員がレポートします。

爽やかな潮風薫る三角に来てはいよ!

【若宮海水浴場】

ゴールデンウィークのある日のこと。三角町戸馳の若宮海水浴場には、若者たちが集まってウインドサーフィンを楽しんでいました。ここでは、人工ビーチのほか、海岸に接する大理石のビーチも整備されており、さまざまな海のレジャーを楽しむことができます。隣接するオートキャンプ場は、夏場は多くの人たちでにぎわいます。もちろん、日帰りでも十分楽しめるスポットです。今年の夏の思い出をここでつくってみませんか。



【三角港緑地広場】

三角駅で電車を降りて、視界に広がるのは三角東港。その東港が4月に新しく生まれ変わりました。

敷地内には屋根付き回廊が新しく設けられ、港内は緑のじゅうたんが広がります。「海のピラミッド」から港を眺めれば、最高の気分です。

駅から港に向かう回廊の途中には、地元の特産品や取れたての農産物などがずらりと並ぶ物産館「サンサンうきつ子みすみ」があります。

この夏、家族で、カップルでぜひ遊びに来てください!

【広報特派員 宮川 勝】



住宅リフォーム抽選受付を開始します 商工観光課 ☎ 32-1604

地震の影響で延期していた住宅リフォームの申請受付を開始します。申請受付は**先着順となっていました**が**抽選へと変更になりました**。

申請期限 6月27日(月)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

補助金額 対象工事費の総額(税抜)が15万円以上の工事で、必要な経費の2割の金額を助成金額(1,000円未満切り捨て)とします。15万円を上限とする補助金相当額を商品券(市内登録事業所・店舗で使用可)で交付します。

助成対象工事(すべてに該当する場合)

- 交付決定後に着工し、11月30日(水)までに工事が完了するものに限り、交付決定前の着工は補助対象となりませんのでご注意ください。
- 低下した個人住宅(築5年以上)の機能を向上させるために行う修繕、補修、増改築やユニバーサルデザイン(個人の特性に問わずに利用することができる施設・製品)化に伴う設備改善などを含めたリフォーム工事が対象となります。ただし、同じ住宅でこの事業の助成を受けられるのは1回のみです。

申請資格

- ①本市の住民基本台帳に登録されている
- ②自己所有の住宅に居住している
- ③世帯員全員が市税などの滞納がない
- ④他の国、県、市の補助金を受けていない(耐震改修事業補助金を除く)

※熊本地震に伴う家屋に対する助成制度を受ける場合、リフォーム事業の申請はできません。

- ⑤過年度(平成26・27年度)にこの助成事業を利用していない

申請方法 申請書と印鑑をご持参の上、商工観光課または三角支所経済課で申請してください。※申請書は、商工観光課または各支所窓口で配布しており、市ホームページでもダウンロードできます。

抽選日 6月29日(水)公開抽選

※抽選結果は郵送で通知します。

※当選者は通知文に記載の必要書類を揃えて商工観光課に申請してください。

5/15 市地域婦人会連絡協議会大会 **ピンチをチャンスに取組もう**

市地域婦人会連絡協議会の大会が三角小で開かれ、会員約80人が参加しました。濱崎壽子会長は「私たちは数千年に一度といわれる規模の地震に遭遇した。このピンチをチャンスとして、前を向いてできることに取組んでいこう」とあいさつ。熊本総合病院(八代市)脳神経外科の濱崎清利医師が脳神経外科の歴史や治療法を紹介しながら「学ぶことに制限はなく終わりもない。視野が広がることで自分自身も謙虚になれる」と講演しました。会員による踊りなども披露され、交流も深めることができました。



濱崎医師の講演に熱心に耳を傾ける参加者

5/12 県立松橋高校結婚式大作戦 **今だからこそ、記憶に残る披露宴に**

県立松橋高校情報処理科3年生が課題研究の一環として取り組んでいる「結婚式大作戦」。この日、生徒たちは式場となる松橋ホワイトパレスで新婦の松村美有紀さん(34)と打ち合わせを行い、6月12日(日)に予定している披露宴を開くことを決めました。

4月の熊本地震の影響で高校が休校になったことや使用する式場も被災したことで、このプロジェクトの継続が危ぶまれていました。美有紀さんは「開催すべきか夫と悩んだが、今だからこそ生徒たちと一緒にいうことに意味があるのではと思う」と話し、直前に控えた「本番」に向けて、入念な打ち合わせを行いました。プランナーを務める生徒たちは「あまり時間がないが、記憶に残る披露宴となるよう精いっぱい取り組んでいきたい」と表情を引き締めていました。

皆様のご支援をお願いします

この披露宴の運営費は民間企業などからの協賛により拠出されており、協賛企業の募集は現在も行われています。詳しくは松橋高校までお問い合わせください。 ☎・☎ 松橋高校 ☎32-0511

宇城ば! さるく

5/12 豊野小中学校でサツマイモ植え **大きなおイモができますように**

豊野小中学校の小1・2年生61人が、学校近くの畑でサツマイモの苗を植えました。農業活動の支援をしている地域農業サポーターの指導を受けながら夢中に苗を植えた児童たち。1年の前田華音さんと橋本真奈さんは「大きなおいもになってくれるのが楽しみ」と笑顔で話していました。



上手に植えることができました



募集 平成28年度まちのむらづくり応援団補助金

☎・☎ 地域振興課 地域振興係 ☎32-1906

地域の皆さんで仲間を作り、自ら汗を流す、コミュニケーションの活性化につながる活動を応援します。まずは、地域振興課までご相談ください。
※募集要項などの詳細は、市ホームページまたは地域振興課までお問い合わせください。

申込期限 6月30日(木)



農業 青年就農給付金受給のための説明会

☎ 農政課 農政係 ☎32-1641

先月号で延期をお知らせした青年就農給付金についての説明会を次の日程で開催します。

日時 6月14日(火)、16日(木) 午後7時

場所 市役所3階大会議室

※親元で農業を始める人は、必ず親子で出席してください。

農業 中山間地域等直接支払制度の実施状況の公表

☎ 農政課 農政係 ☎32-1641

中山間地域の多面的機能を確保し、農業生産を維持するため、市では中山間地域等直接支払制度を実施しています。

支払金を利用した主な活動

- ・農地法面の崩壊防止のための定期的な点検
- ・作業道の設置など簡易な基盤整備
- ・定期的な農道・水路の清掃および簡易補修
- ・景観作物の植え付け
- ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り
- ・土壌流亡に配慮した営農

平成27年度の状況

地域	集落 協定数	協定 参加者数	協定農用地面積(ha)		交付金 (千円)
			田	畑	
三角	12	178	2.5	314.2	28,786
不知火	11	117	1.3	149.5	11,946
豊野	4	161	40.4	0.3	7,867
小川	9	148	53.2	31.6	11,993
合計	36	604	97.4	495.6	60,592

文化 市の指定文化財保存事業と文化芸能団体を応援します

☎・☎ 文化課 ☎32-1954

指定文化財保存事業

市内の指定文化財保存事業に掛かる経費(補助対象経費から食糧費を除く)2分の1を補助します。
※事業内容により上限額が異なります。

対象者

国指定・県指定・市指定文化財を所有、保持、管理している団体または個人で、補助対象事業を実施する人。

伝統文化継承事業

保存および継承を図るため、市内で活動している文化芸能団体などに、活動経費(補助対象経費から食糧費を除く)2分の1を補助します。

※上限額 70,000円

対象事業

伝統文化の鑑賞事業、保存継承および育成を目的とした継続的な活動を主体とする事業、伝統文化振興に関する講演会などの開催事業。

※被災した指定文化財も内容によっては補助対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

※文化財の指定を受けている伝統芸能は指定文化財保存事業の補助対象となります。

補助金交付の流れ 申請書を提出→補助金交付決定(通知文書でお知らせします)→事業完了時に実績報告書を提出→補助金の交付

申し込み方法 補助金交付申請書に、事業計画書・収支予算書・実施設計書(工事を施工する場合に限る)を添えて、文化課へ提出(郵送でも可)してください。詳細についてはお問い合わせください。

税 市税は納期限内に納めましょう

☎ 収納課 管理係 ☎32-1497

固定資産税・市県民税・国民健康保険税は、各期に納期が定められています。納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増加されます。また自主納付がされない場合は滞納処分が行われることがあります。納税は納期限内にお願いします。

固定資産税4期(法人および市外居住者)

納期月	納期限
2期(7月)	8月1日(月)
3期(12月)	12月26日(月)
4期(2月)	平成29年2月28日(火)

集合税(固定資産税・市県民税・国民健康保険税)

納期月	納期限
1期(6月)	6月30日(木)
2期(7月)	8月1日(月)
3期(8月)	8月31日(水)
4期(9月)	9月30日(金)
5期(10月)	10月31日(月)
6期(11月)	11月30日(水)
7期(12月)	12月26日(月)
8期(1月)	平成29年1月31日(火)
9期(2月)	平成29年2月28日(火)
10期(3月)	平成29年3月31日(金)

子ども 児童手当の現況届は6月30日(木)までに提出を

☎・☎ こども福祉課 子育て支援係 ☎32-1404

現況届は、受給者の所得や子どもの養育状況を確認するためのもので、**届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなります。**

市から児童手当受給者に送付する現況届に記入し、必要書類を添えて提出してください。

なお、公務員は勤務先で手続きしてください。

手続きに必要なもの

- ・現況届(6月8日(水)に郵送予定)
 - ・印鑑
 - ・受給者本人名義の通帳またはキャッシュカード
- ※受給者が被用者(サラリーマンなど)の場合、本人の健康保険被保険者証(コピー可)
- ※平成28年1月1日現在で宇城市に住所がなかった場合、平成28年度所得課税証明書
- ※別居して子どもを養育している場合、子どものいる住民票(世帯全員分)と申立書

提出期限 6月30日(木)

提出先 こども福祉課または各支所健康福祉係(不知火支所と豊野支所は窓口係)

支給額(月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上
 - 第1子、第2子 10,000円
 - 第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円

支給月

原則として毎年2月(10~1月分)、6月(2~5月分)、10月(6~9月分)に支給されます。

所得制限表

扶養親族などの数	所得制限額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

※所得制限を超えた場合は、平成28年6月分(現況届で所得額を確認後)から支給対象となる児童一人につき、月額5,000円の支給となります。

調査 平成28年経済センサス活動調査を延期します

☎ 情報統計課 統計係 ☎32-1111

5月下旬から調査を予定していましたが、地震の影響で延期となりました。

調査再開時期については、詳細が決まり次第お知らせします。

【この紙面は抜き取ってご活用いただけます】

復旧に向けた手続きのご案内

地震関連のさまざまな支援制度のご案内です。

罹災証明書で受けられる主な被災者支援

罹災証明書発行に伴い、罹災証明書で受けられる主な被災者支援をご紹介します。各手続きの時に必要書類が不足する場合などは、事前に各窓口にご相談ください。また、各申請場所は変更になる場合もあります。ご了承ください。

分類	支援メニュー	罹災証明書の程度			備考(△の条件など)
		全壊	大規模半壊	半壊	
支援金	①被災者生活再建支援金の支給	○	○	△	△やむを得ない事情で解体した場合
	②義援金の一次配分	○	○	○	
貸付	③災害援護資金の貸し付け	○	○	○	
	④応急仮設住宅の提供	○	○		
住宅	⑤被災住宅の応急修理制度	△	○	○	△全壊でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象
	⑥民間賃貸住宅借り上げ制度による住宅の提供	○	○		
	⑦被災した家屋などの解体・撤去	○	○	○	
減免	⑧各証明書交付手数料の免除	○	○	○	罹災証明書発行以前に証明書を取得した場合、還付あり
	⑨個人市民税の減免	○	○	△	所得制限あり △半壊については住宅などの損失額は10分の3以上が対象
	⑩固定資産税の減免	○	○	○	
	⑪国民健康保険税の減免	○	○	△	所得制限あり △半壊については住宅などの損失額は10分の3以上が対象
	⑫国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費一部負担(窓口負担)の免除	○	○	○	
	⑬後期高齢者医療保険料の減免	○	○	○	
	⑭介護保険料の減免・介護サービス利用料の減免	○	○	○	

※④～⑥は重複して申請はできません。

地域リーダー育成事業研修生募集!!



「職場や地域をもっと心地よい場所にしたい」
「地元で活気を取り戻したい」
「皆が活躍できる場所を作りたい」
そんな思いを持った人をお待ちしています!



県では、男女共同参画の視点から、豊かで活気のある地域づくりを進めていくため、これを力強く押し進めてくれる地域リーダーを育成する研修を実施しています。市では、この「男女共同参画社会づくり地域リーダー研修」の一般参加者を募集します。研修費用のうち、約3分の2を県と市から補助します。

研修のスケジュール(予定)

- ・事前研修 8月5日(金)
 - ・県外研修(東京・埼玉方面) 11月3日(木)～5日(土)
 - ・自主研修11～12月
 - ・事後研修1月
- ※修了後は県と連携して男女共同参画社会づくりの推進役として活躍していただきます。

対象 市在住の20～64歳で全研修に意欲を持って参加できる人

申し込み方法 人権啓発課にお問い合わせください。

申込期限 6月10日(金)

県外研修(2泊3日)の内容(予定)

●大田区立男女平等推進センター エセナおおた(東京都大田区)

- ・講話「行列のできる講座とチラシの作り方」
～人が集まる魅力ある講座の作り方を、全国で活躍する講師がお伝えします!
- ・大田区で活躍するボランティアとの交流・意見交換など

●With Youさいたま 埼玉県男女共同参画推進センター(埼玉県さいたま市中央区)

- ・男女共同参画の最先端の施設での取り組みを学ぶ
- ・講話「統計から見る男女共同参画」
～日常生活では見えてこない、男女間や地域間のさまざまな格差を可視化する講義
- ・埼玉県内で活躍するボランティアとの交流など

男女共同参画推進事業者を募集します!

市では、男女が共に参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者および団体を表彰します。自薦他薦は問いません。皆さんがご存じの事業所などをお知らせください。

対象事業者

- 市内の事業者で次のいずれかに該当
- ・女性の能力活用・職域拡大など職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる。
- ・従業員などの仕事と家庭の両立を支援するために独自の制度を設けている。
- ・その他、男女が働きやすい職場作りに積極的に取り組んでおり、他の模範となっている。

応募方法

人権啓発課に備えている応募用紙に取り組み内容がわかる参考資料を添付の上、人権啓発課に提出してください。



選考にあたっては資料作成や現地調査などの協力をお願いすることがあります。

募集期限

7月8日(金)

※表彰事業者には記念品を贈呈するほか、広報うきなどで取り組み内容を紹介します。

義援金を一次配分します

申・問 社会福祉課
☎ 32 - 1387

第1次配分については、県の配分基準に基づき配分します。

申請場所 市役所新館第3会議室

対象

人的被害 死亡者、行方不明者および重傷者(30日以上入院)

住家被害 全壊、大規模半壊、半壊した住家

申請に必要なもの 罹災証明書のコピー、世帯主の通帳のコピー、印鑑

申請方法 罹災証明書受け取り後、随時申請できます。

支給額(口座振替により配分)

人的被害

死亡者 20万円/人
行方不明者 20万円/人
重傷者 2万円/人

住家被害

全壊 20万円/世帯
大規模半壊・半壊 10万円/世帯

災害援護資金の貸し付けを行います

申・問 社会福祉課
☎ 32 - 1387

申請場所 市役所新館第3会議室

対象

- ・負傷した人
- ・住居や家財に被害を受けた人

貸付限度額 350万円

※詳細は右の図をご覧ください。
※所得制限があります。詳しくは右下の表をご覧ください。

連帯保証人 要(1人)

利率 年3%

据え置き期間 3年は無利子。特別の場合は5年。

償還期間 10年(据え置き期間を含む)

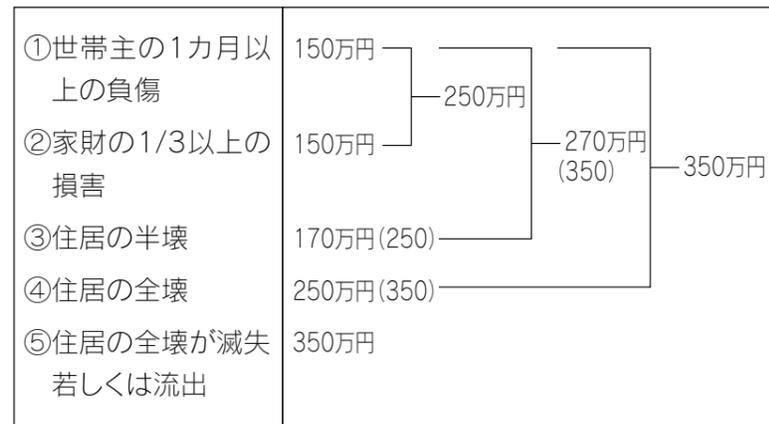
償還方法 年賦または半年賦

必要書類 罹災証明書(コピー可)など

※詳しくはお尋ねください。

申請方法 罹災証明書受け取り後、随時申請ができます。

貸付限度額



(注意)被災した住居を建て直す時に、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合など、特別の事情がある場合は()内の金額となります。

所得制限の表

世帯人員	市町村民税における前年の総所得金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額

ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とします。

罹災証明書を発行しています

問 総務課
☎ 32 - 1111

申請した人を対象に罹災証明書を発行しています。

発行場所 宇城市役所本庁

※支所では行いません。

受付時間 午前9時～午後4時

被災者生活再建支援金を支給します

申・問 社会福祉課 地域福祉係
☎ 32 - 1387

地震により、住宅が全壊(大規模半壊)などの被害を受けた人に生活再建の支援金を支給します。

支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額
(世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の4分の3の額)

基礎支援金

住宅の被害程度に応じて支給する支援金

住宅の被害程度	支給額
(①②に該当)全壊・解体	100万円
(③に該当)大規模半壊	50万円

加算支援金

住宅の再建方法に応じて支給する支援金

住宅の再建方法	支給額
建設・購入	200万円
補修	100万円
賃借 (公営住宅以外)	50万円

※いったん住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入(または補修)する場合は、加算支援金合計で200万円(補修の場合は100万円)

申請場所 市役所新館第3会議室

対象となる世帯

- ① 住宅が全壊した世帯
- ② 住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 住宅が半壊し、大規模な補修をしなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)

申請方法

罹災証明書受け取り後、随時申請ができます。

申請に必要な書類

基礎支援金 罹災証明書(原本)、世帯主の通帳のコピー、契約書などのコピー

加算支援金 住宅の被害状況で違います。申請時に説明します。

申請期限

基礎支援金 災害発生日から13カ月以内

加算支援金 災害発生日から37カ月以内

民間賃貸住宅借上げ制度 (みなし応急仮設住宅)

☎ 32 - 1387
社会福祉課障がい福祉係
☎ 096 - 333 - 2821
県健康福祉政策課 民間賃貸住宅借上げ事業担当

地震により住居が全壊などの被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対して、県が民間賃貸住宅を借り上げ、無償で提供します。

すでに個人で契約して民間賃貸住宅に入居している人でも、以下の要件に該当し貸主の同意が得られる場合は対象になります。

申請場所 社会福祉課または各支所窓口

対象

- 4月14日時点で、県内に住所を有する人
- 災害により住居が全壊または大規模半壊により、居住する住宅がない人
- 自らの資力では住居が確保できない人
- 災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用しない人

期間 最長2年

住宅の条件(いずれにも該当すること)

- 貸主から同意を得ている
- 管理会社などにより賃貸可能と確認されている
- 家賃が1カ月当たり原則6万円(5人以上(乳幼児を除く)の世帯は9万円)以下であること。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではありません。

費用負担

(県の負担) 家賃、礼金(家賃の1カ月分を限度)、仲介手数料(家賃の0.54カ月分を限度)、退去時の補修費用(家賃の2カ月分を限度)、火災保険等損害保険料(1年当たり1万円を限度)

(入居者の負担) 光熱水費、管理費、共益費、駐車場費、自治会費などの費用、退去時の修繕費が県の負担額を上回る場合の不足額

必要書類 罹災証明書(コピー可)など

被災した家屋などの解体・撤去

☎ 32 - 1598
衛生環境課

説明窓口 市役所新館第3・4会議室

対象 罹災証明が半壊以上の人

(1) 被災家屋の解体撤去費用について

熊本地震で被災した家屋の解体撤去費用は、現在、国で詳細の検討が行われています。

国の補助対象は、最低限、次の要件を満たすことが必要です。

• **市が主体となる解体であること**

住民が解体業者などに発注した場合(住民自身が解体した場合を含む)の取り扱いは、国と調整中です。

• **市から「罹災証明書」が発行されており、被災の程度が半壊以上であること**

罹災証明書がない場合や、一部損壊にとどまる場合は対象となりません。

• **家屋の所有者が市による解体に同意していること**

解体後の新築費は対象となりません。所有者負担となります。

(2) 罹災証明書が発行されない家屋などの解体撤去について

空き家、中小企業の事務所、商店、納屋などには、罹災証明書は発行されません。ただし、被災の程度が半壊以上で、市が生活環境保全上必要と認めるときは補助の対象となる場合があります。早急に解体する必要がある場合は、被災状態が確認できるように建物の全景写真を全方向から撮っておいてください。

(3) すでに解体を行ってしまった被災家屋などの費用について

国・県で示される基準単価で計算した額と実際にかかった費用のいずれか低い方になります。

制度決定前に、すでに解体を行った被災家屋などの解体撤去費用は補助の対象となる場合があります。次の関係書類などを保管しておいてください。

- **解体工事前、工事中、工事後の状況を記録した写真**
- **解体工事に係る契約書、見積書、領収書**
- **解体工事に係るマニフェスト**

※マニフェストとは、廃棄物の処理が適正に実施されていることを確認する書類のことです。

応急仮設住宅の申し込み期限は6月5日(日)

☎ 32 - 1406
高齢介護課

申請場所 市役所新館第3・4会議室

応急仮設住宅(住宅名はいずれも仮称です)

- **松橋町当尾団地 30戸**
- **小川町南出村団地 20戸**
- **豊野町豊野団地 10戸**

入所条件(次の全てに該当すること)

- 平成28年4月14日時点において、宇城市に住居を有する人
- 熊本地震による住居の全壊または大規模半壊により、居住する住宅がない人
- 自らの資力で住居を確保することができない人
- 災害救助法に基づく住宅応急修理制度(みなし応急仮設住宅)を利用していない人
- 熊本県被災者向け民間賃貸住宅借上げ制度を利用していない人

申し込み方法 応急仮設住宅入居申請書(申請窓口に準備)に必要な事項を記入、押印し、罹災証明書(コピー可)を添付の上、下記の窓口に持参するか、郵送でお申し込みください。

申請窓口 市役所新館第3会議室

郵送受付 〒869-0592 住所不要

宇城市高齢介護課 応急仮設住宅担当 あて

受付期間 罹災証明書発行後～6月5日(日)

土日を含む午前9時～午後4時

※郵送の場合には**6月5日(日)必着**

入居者の選定方法 応募者多数の場合は抽選を行います。次の優先要件に該当する入居者を優先して選定しますのでご了承ください。

優先する要件

- 75歳以上の高齢者だけで構成される2人以上世帯
- 身体障害者手帳1級または2級の人がいる世帯
- 養育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人がある世帯
- 高齢者や障害者(児)がいて、家族介護が必要と認める世帯
- 3歳以下の乳幼児または妊婦のいる世帯
- 中学生以下の子どもが3人以上いる世帯
- 75歳以上の高齢者がいる世帯

入居時期 平成28年6月中旬～下旬予定

※詳細は入居決定通知書でお知らせします。

その他

- 入居期間は2年以内です。家賃は必要ありません。
- 駐車場は原則として1世帯1台分です。
- 食事代、電気代、水道代、ガス代および共益費、自治会費などは、入居者の負担です。
- ペットは室内飼育のみ許可します。

被災住宅の応急修理制度

☎ 32 - 1694
都市整備課

地震により住居が被害を受けた世帯に対し、日常生活に必要で欠くことのできない部分(屋根、壁、居室、台所、トイレ、上下水道管など)で緊急を要する箇所について、市が業者に依頼して応急修理を行います。

申請場所 市役所新館第4会議室

対象

- 大規模半壊の被害を受けた場合
- 半壊の被害を受け、自ら修理を行う資力がない場合(所得が一定以下の場合に該当します)
- 全壊の被害を受けたが、応急修理を行うことで居住可能になる場合

支援内容 1世帯当たり**57万6千円を限度**に補助。※同じ住宅に2以上の世帯が同居している場合は、1世帯とみなします。※応急修理は、市の指定業者のみ実施できます。ただし、みなし指定業者制度もあります。詳しくはお尋ねください。

必要書類 応急修理申込書、罹災証明書(コピー可)、世帯全員分の住民票(罹災証明書で確認できない場合)、世帯全員分の平成26年分所得証明書(半壊の場合のみ。申請書で同意いただき市で確認できる場合は不要)

申請方法 罹災証明書受け取り後、随時申請ができます。

災害弔慰金

☎・☎ 社会福祉課 地域福祉係
☎ 32 - 1387

地震により、死亡した人の遺族に対して災害弔慰金を支給します。

対象 地震により死亡した人で、被害を受けた当時市に住所を有していた遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、同一世帯・同一生計の兄弟姉妹)

支給額

生計維持者が死亡した場合 500万円
その他の人が死亡した場合 250万円

農業用施設の災害復旧に対する補助制度

☎・☎ 農林水産課 農林建設係 ☎ 32 - 1651

農業用施設(農道、用水路、排水路、頭首工、ため池など)の被災に対して復旧事業費の8割を補助する制度があります。

対象

- ・事業費が50万円未満の被災であること
- ・農業用施設の維持管理を行う受益者および団体で、受益戸数が3戸以上であること
- ・被災状況を市で確認し、災害と認められるもの

※詳しくはお尋ねください。

被災した飲用井戸水の検査

☎・☎ 衛生環境課
☎ 32 - 1598

地震で被災した井戸の水は水質が変化している可能性があります。水質検査機関による検査で「飲用適」であることが確認できるまで飲用せず、その間は市役所南側玄関設置の給水所、または市販のミネラルウォーターなどで対応してください。市内の被災された個人住宅で、井戸水を飲用水としている世帯は、水質検査を行う業者を紹介しますので、衛生環境課にお尋ねください。

災害障害見舞金

☎・☎ 社会福祉課 地域福祉係
☎ 32 - 1387

地震により、重度の障害を受けた人に災害障害見舞金を支給します。

対象 地震により、重度の障害(両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ間接以上切断など)を受けた人

支給額

生計維持者 250万円
その他の人 125万円

被災した農業施設再建に取り掛かる場合の手続き

☎ 農政課 農業経営係 ☎ 32 - 1641

熊本地震により被災された農家の皆さんが施設の再建に取り掛かる場合、または既に被災した施設の再建に取り掛かった場合は、**写真や書類の保存を確実に行ってください**。今後、補助事業を活用する場合は、農業用施設の被災証明が必要になる場合があります。

施設再建の内容

畜舎などの再建・修繕、ハウス施設などの再建・修繕、農業用機械・設備の再建、施設などの撤去
※保存する書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※補助事業などの内容は、現在検討されている段階です。変更になる可能性もありますので、ご注意ください。詳細が分かり次第、市ホームページなどでお知らせします。

食品に関する衛生相談

☎・☎ 宇城保健所
☎ 32 - 0598

宇城保健所では、食品に関する衛生相談を受け付けています。

相談内容

- ・食品の取り扱い、表示、保存方法、食中毒などの食品に関する健康被害についての相談
- ・食品関係事業者から被害を受けた施設や市用水の衛生管理や衛生上必要な措置などについての相談

各種証明書交付手数料の免除を行っています

☎・☎ 市民課 ☎ 32 - 1446 税務課 市民税係 ☎ 32 - 1402 税務課 資産税係 ☎ 32 - 1487

罹災証明書(半壊以上の区分)の交付を受けた人が、災害に関する手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料が免除できます。すでに取得した人は、次に示す必要書類と、領収書、印鑑を証明書の交付を受けた窓口を持参いただくことで還付します。

免除の対象になる証明書の種類 印鑑証明書、住民票(記載事項証明書含む)、印鑑登録証、所得課税証明書、固定資産関係証明書、納税証明書、その他税証明書

必要書類 罹災証明書(コピー可)、印鑑登録証(印鑑証明書交付の場合)

市県民税・国民健康保険税・固定資産税を減免します

☎・☎ 税務課 市民税係 ☎ 32 - 1402
税務課 資産税係 ☎ 32 - 1487

市県民税・国民健康保険税・固定資産税の減免申請受付を6月10日(金)から開始します。

※減免申請が遅れても減免される額に影響はありません。

申請場所 本庁税務課、各支所

必要書類

住宅・土地・家屋(住宅以外)の被害

罹災証明書のコピー、印鑑

家財の被害

罹災証明書または罹災届出証明書のコピー、印鑑、壊れた家財(同等規格品)を再度購入したと仮定したときの見積金額

※減免申請書、被害状況申告書などは受付時に記入していただきます。

個人市民税・国民健康保険税の減免

対象者 平成27年中の合計所得金額が1,000万円以下の人で、住宅または家財について生じた損害金額(保険金・損害賠償金などにより補てんされるべき額を除く)が、その住宅または家財の価格の10分の3以上

減免の割合 合計所得金額および損害の程度に応じて決定されます。

固定資産税

対象者

- ・流出、水没、崩壊などの被害を受け、作付不能や使用不能となった農地や宅地
- ・半壊以上の被害を受けた家屋
- ・損傷した償却資産

減免の割合 被害の程度に応じて決定されます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険料の一部負担(窓口負担)の免除

☎ 市民課
☎ 32 - 1417

地震により被災した国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)が、医療機関を受診する際に医療機関の窓口で次のいずれかに該当することを申告することで、平成28年7月末までに受診した医療費の一部負担金(窓口負担)がいったん猶予され、さらに免除されます。

対象者

- ・住家の全半壊またはこれに準ずる被災を受けた人
- ・主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
- ・主たる生計維持者の行方が不明である人
- ・主たる生計維持者が業務を廃止または休止した人
- ・主たる生計維持者が失職し、現在無収入の人

後期高齢者医療保険料の減免

☎・☎ 市民課高齢者医療係
☎ 32 - 1417

対象 地震で被害を受けた人で、その人の属する世帯の世帯主が居住する家屋が全壊または半壊の状態の場合

※申請が必要です。詳しくはお尋ねください。

介護保険料 介護サービス利用料の減免

☎・☎ 高齢介護課 ☎ 32 - 1406

対象 地震などにより、家屋などが半壊以上の損害を受けた場合

※申請が必要です。詳しくはお尋ねください。

賢くみんなの年金学

☎ 熊本東年金事務所
☎ 096-367-2503
市民課国保年金係
☎ 32-1111

ライフスタイルによって国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなることがあります。

こんなとき	手続き	届出先
20歳になったとき	第1号被保険者の資格取得の手続きをする	年金事務所または市役所へ
就職(第2号被保険者になった)したとき	第1号被保険者の資格喪失の手続きをする	
退職(第2号被保険者を喪失)したとき	第1号被保険者の資格取得の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	
配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先へ
海外に居住する場合	引き続き国民年金に加入したい場合は第1号被保険者になる手続きをする	年金事務所または市役所へ

お手続きの際に添付書類が必要な場合があります。事前にお近くの年金事務所または市役所にご確認ください。

中小企業向け支援策

☎ 商工観光課 商工振興係
☎ 32-1604

被災された中小企業の皆さまが事業の復旧、再開に向けてのさまざまな支援策があります。※中小企業庁では、中小企業者向け支援策などの情報をまとめた「被災中小企業者等支援策ガイドブック」を作成しています。ホームページでご確認ください。

※中小企業者向け支援策などの相談情報は各ホームページもしくは宇城商工会(☎42-8111)にお尋ねください。

- ・中小企業庁ホームページ
- ・くまもと産業支援財団ホームページ
- ・熊本県中小企業団体中央会ホームページ

中小企業向けの「罹災証明書」を発行しています

中小企業向け「罹災証明書」は、融資支援制度などを受ける場合に求められる資料となります。申請は、中小企業向け「罹災証明書」に必要事項を記入して押印後、窓口で申請してください。

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

受け付け場所 商工観光課、三角支所経済課

必要な書類 中小企業向け「罹災証明書」、罹災状況が分かる写真(復旧前の写真)、事業所の位置図、委任状(代表者が代理の場合)

※添付資料など、詳しくは市ホームページもしくはお問い合わせください。

歴史資料の保全のお願い

☎ 文化課
☎ 32-1954

災害復旧時の後片付けや被災家屋の撤去の際は、歴史資料を処分しないでください。水に浸かったり、破損してしまった資料でも、今後修復ができる可能性があります。一度ご相談ください。貴重な歴史資料保全のためのご協力をお願いします。

国や県、市町村が指定した文化財だけが歴史資料ではありません。自宅や地域に次のようなものはありませんか。

- ・和紙に墨で書いた帳面や書類、和とじの書籍、掛け軸などの書や絵画、ふすまやびょうぶ
- ・明治・大正・昭和の古い書籍・雑誌・新聞・写真・アルバム・絵・日記やノート
- ・古い食器・着物・農具など生活や生産の道具

資料保全に関するごとの問い合わせ

熊本被災史料レスキューネットワーク事務局
☎096-342-2304

災害義援金を「口座振込」でお寄せいただいた方、今後予定されている方

☎ 会計課
☎ 32-1368

4月18日に開設しました宇城市災害義援金口座には、全国の皆様から多くのご支援をいただき心からお礼申し上げます。

市では、義援金を「口座振込」でお寄せいただいた方に対し、ぜひお礼状をお送りさせていただきたいと考えております。

つきましては、義援金を「口座振込」された方、また今後振込を予定されている方は、大変恐縮ですが「郵便番号」「住所」「お名前(法人の場合は会社名及び代表者名)いずれも漢字表記」「金額」について、「メール」または「ファックス」にてご一報いただければ幸いに存じます。

※個人情報の観点から、金融機関から市に提供いただける情報は「振込日」「寄付者(カタカナ表記のみ)」「金額」に限られ、その他の情報(住所など)が分からずお礼状を発送できない状況となっています。

皆さまのご協力を深く感謝申し上げます。

連絡先 宇城市会計課
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
電話 32-1368(直通)
FAX 32-0110
メール kaikeika@city.uki.lg.jp



みんなで
学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎32-1934
FAX32-1137

知っていましたか～義務教育では、教科書無償～

新学期になると小・中学校の子どもたちに、当たり前のように新しい教科書が配布されます。この教科書が無償になったのは、今から54年前の1962年、高知県の被差別部落(ムラ)の運動が始まりです。学校に行きたくてもなかなか行けず、たとえ行ったとしても、教科書を買うことができず、学ぶことがままなりません。

そんな中、ムラのお母さんたちは、文字を習得するために、地域の字が読める人をお願いして、毎晩夜遅くまで勉強しました。そして、日本国憲法を学び、憲法26条から「義務教育はこれを無償とする」という事を知りました。

そして、自分たちだけではどうにもできないことに気づき、たくさんの人びとに呼びかけました。すると「ムラの子どもの教科書は無償にする」との回答が

ありましたが、ムラの保護者は、「すべて国民は、ひとしく教育を受ける権利を有する」のならば、私たちのムラだけではなく、日本中の子どもを無償にすべきであると、これまで以上に多くの人々に呼びかけ、そして共に運動を起こしました。

その結果、1963年から全国の子どもに無償で配付されるようになりました。

教科書無償は小さなムラのお母さんたちが立ち上がり、多くの人たちとつながって国を動かした運動の成果なのです。



絆を深めて楽しく子育て♪ 6月 子育て応援イベント

市内7つの子育て支援拠点では、にぎやかなイベントが目白押し! その一部をご紹介します。イベントのほか、いろんな相談もできます。親子のふれあいやママ友の交流を深めませんか!

	日時	イベント名
三角子育て支援センター (みすみ保育園 ☎52-2108)	10日(金)午前11時 24日(金)午前10時30分	親子クッキング 音楽知恵遊び(場所:三角保健センター)
かもめ子育てひろば (かもめ保育園 ☎33-6775)	16日(木)午前10時30分 27日(月)午前10時30分	魅力学セミナー(事前予約制) のびのびランド
宇城市子育てひろば (市不知火支所3階 ☎32-1316)	15日(水)午前11時 16日(木)午前10時30分	製作あそび「七夕製作」 ミニミニ講座「ボディートーク」(事前予約制)
宇城市松橋子育て支援センター豊川 (豊川保育園 ☎32-4343)	16日(木)午前11時 7月7日(木)午前10時	ベビーイングリッシュ Be Happy子育てルーム(専門相談日)
豊福保育園子育て総合支援センター (豊福保育園 ☎33-4500)	13日(月)午前10時30分 23日(木)午前10時30分	音楽遊び 誕生会(6月生まれの方は事前予約制)
小川子育て支援センター (海東保育園 ☎43-5585)	9日(木)午前10時30分 27日(月)午前10時	エアロビクス&ママピラティス(場所:ふれあいセンター) フォトアルバム製作(はさみ、のり、写真)
豊野子育て支援センター (豊野保育園 ☎45-3680)	14日(火)午前9時30分 22日(水)午前10時30分	育児相談(事前予約制) 育児講座「おはなし会」

平成28年度住民(集団)健診を再開します

☎ 宇城市保健福祉センター ☎32-7100

地震の影響で延期した平成28年度住民健診を、次のとおり実施します。
健診実施の2、3週間前にお送りする問診票で会場や日時をご確認ください。

対象地区	健診の種類	実施予定日
松橋地区	一括健診	6月22日(水)・24日(金)
	選択健診	6月25日(土)~30日(木)、 7月15日(金)~19日(火)、21日(木)、23日(土)、24日(日)
豊野地区	選択健診	7月31日(日)、8月1日(月)
小川地区	一括健診	8月28日(日)~31日(水) 9月1日(木)
不知火地区	一括健診	9月2日(金)~5日(月)

※健診日時は予定です。今後の状況により、日程を変更する場合があります。
※詳しくは、お手元に届く問診票でご確認ください。

2016 JUNE 6

健診・相談・休日当番医・献血カレンダー

● 各種健診 ◎ 健康相談 ◆ 各種教室 ☆ 休日当番医 □ 献血
 実施場所 三……三角保健センター ☎52-2311
 宇……宇城市保健福祉センター ☎32-7100
 ※カレンダーに表記している時間は受付時間です。

☎ 宇城市保健福祉センター ☎32-7100

発熱など体調が悪い場合は、無理をせずに体調が良くなってからお越しください。また、本人、家族や周りの人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかっている場合は、注意が必要です。事前にご相談ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
5/29	5/30	5/31	1 ◎育児相談(※1) 宇 要予約	2 ◆はじめまして離乳食教室 (対象:4~6カ月) 要予約 宇 9:45~10:00 ●2歳歯科健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:00~13:15	3 ◆もぐもぐ離乳食教室 (対象:7~11カ月) 要予約 宇 9:45~10:00	4
5 ☆錦戸整形外科 (不知火)☎32-5775 ☆狩場医院 (豊野)☎45-2017 ☆中村医院 (松橋)☎32-0722 ☆たかはしクリニック (小川)☎43-0008	6	7 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30~9:45 ◆マタニティボディートーク 要予約 宇 10:00~ ●1歳6カ月健診 宇 松橋地区 13:15~13:30	8 ◎健康相談(※1) 三 9:30~10:30 ●乳児健診 三 三角地区 13:15~13:30	9	10 ●7カ月健診 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45~13:00	11
12 ☆三角クリニック (三角)☎52-3003 ☆安武眼科医院 (松橋)☎32-0733 ☆小川中央クリニック (小川)☎43-5363	13	14 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30~9:45 ◆マタニティボディートーク 要予約 宇 10:00~ ●3歳健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 12:45~13:00	15 ●3・4カ月健診 宇 松橋地区 9:00~9:15 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45~13:00	16 ◎健康相談(※1) 宇 9:30~10:30	17 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ●2歳歯科健診 宇 松橋地区 13:00~13:15	18
19 ☆佐藤医院 (三角)☎52-2748 ☆竹宮医院 (松橋)☎33-1122 ☆土屋医院 (小川)☎43-0333	20	21 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30~9:45 ◆マタニティボディートーク 要予約 宇 10:00~	22 ●3歳児健診 宇 松橋地区 12:45~13:00	23 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ●1歳6カ月健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:15~13:30	24 ●7カ月健診 宇 松橋地区 12:45~13:00	25
26 ☆小篠内科医院 (不知火)☎33-1206 ☆くどう日日医院 (松橋)☎32-0010 ☆ダイヤモンドシティクリニック (小川)☎34-6071	27	28 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30~9:45 ◆マタニティボディートーク 要予約 宇 10:00~	29	30	7/1	7/2

(※1)健康相談は保健師・栄養士、育児相談は心理相談員が応じます。
 (※2)母子健康手帳交付日に都合がつかない場合は、次の時間帯に交付をしています。必ず事前にお電話の上、お越しください。
 毎週月~金曜日(祝日を除く) 16:00~17:00

☆休日当番医は変更になることがありますので、必ず電話で問い合わせてください。当番医の変更は「熊本医療ナビ」でも確認できます。

項目	対象者	項目	対象者
●3・4カ月健診	平成28年 2月生	●1歳6カ月健診	平成26年11月生
●乳児健診	平成27年10月生・平成28年2月生	●2歳歯科健診	平成26年 2月生
●7カ月健診	平成27年10月生	●3歳児健診	平成25年 2月生

高齢者節目健康講話 ※対象者 満65歳・満75歳到達者
 はつらつ65講話 (S26.4.2~S26.5.1生) ※日程などについては、それぞれの対象者に直接通知します
 きらめき75講話 (S16.5.1~S16.5.31生)



Uki City

	人口	男性	女性	世帯
4月末	60,641 (275)	28,724 (94)	31,917 (181)	23,737
前月比	+42	+62	-20	+63
出生…	40	死亡…	68	
転入…	285	転出…	215	
※()内は外国人数				

労働安全衛生法に基づく各種免許試験

試験日 8月21日(日)
試験場 崇城大学情報学部(熊本市西区)

- 試験の種類
- ・第一種衛生管理者
 - ・第二種衛生管理者
 - ・潜水士
 - ・エックス線作業主任者
 - ・一級ボイラー技士
 - ・二級ボイラー技士

受験資格 試験の種類ごとに異なります。

受付期間 6月20日(月)～7月4日(月)※原則郵送

手数料 6,800円(非課税)
詳しくは九州安全衛生技術センターのホームページをご覧ください。

問 九州安全衛生技術センター ☎ 0942-43-3381

警察職員採用試験

これからの熊本を背負い、県民の安全・安心を担う人材を募集します。

試験区分	受験資格	申込期間	1次試験日
警察官B (男性・女性)	平成元年4月2日～平成11年4月1日生まれ	8月8日(月)～26日(金) ※インターネット申し込みの場合は8月8日(月)～23日(火)まで	10月16日(日)
警察事務	平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ		9月25日(日)

※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成29年3月末までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む)は受験できません。

※受験案内・受験申込書は、6月中旬から県内の警察署、交番・駐在所などで配布しています。

問 宇城警察署 ☎ 33-0110

税務職員採用試験

受験資格	申し込み方法	申込期間	第1次試験日
高校卒業見込みおよび高校卒業後3年を経過していない人(人事院が同等の資格があると認める人を含む)	インターネット申し込み専用アドレスを利用してください。	6月20日(月)午前9時～29日(水)受信有効	9月4日(日)

※インターネット申し込みができない場合のみ、郵送または持参による申し込みになります。申し込み方法および希望する第1次試験地で申込受付期間、申込先が異なりますのでご注意ください。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

税務職員採用試験 検索

問 宇土税務署 ☎ 22-0410 ※自動音声案内「2」を選択

障がいのある人を対象とした職業訓練 受講生募集

訓練科名	受講対象障がい	経費	申込期限	訓練期間	場所	定員	訓練内容
発達障がい対象就業準備訓練科	・発達障がい	テキスト代3,704円(税抜き)程度	6月30日(木)	8月2日(火)～10月31日(月)	学校法人熊本YMCA学園(熊本市中央区)	6人	・グループワークを中心に社会性やビジネスマナーを学び、職場実習などを行う
製パン科	・身体障がいのうち聴覚障がい、上下肢障がい、内部障がい ・精神障がい ・発達障がい ・難病 ・高次脳機能障がい	テキスト代6,264円(税抜き)程度			合資会社パン物語(熊本市東区)	7人	・パン製造に関する基礎的な作業および理論を習得する ・社会人として必要な職業能力の基礎を学ぶ

受講生募集案内をホームページに掲載しています。

問 県立高等技術専門学校 ☎ 096-378-0121
ハローワーク宇城 ☎ 32-8609

熊本県立高等技術専門学校 検索

市民プール監視員募集

期間 7月1日(金)～9月10日(土)
午前10時～午後8時

申込資格 18歳以上※高校生不可
募集人員 8人

時給 748円

申込期限 6月10日(金)

応募方法 履歴書を持参し、スポーツ振興課へ申し込んでください。
※後日面接を行い、合格者は救命法講習を受講します。

申・問 スポーツ振興課 ☎ 32-1945

雁回山の自然観察・トレッキング

「森のめぐみ」をテーマに六殿神社から雁回山山麓の遊歩道を歩きます。事前申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

日時 6月12日(日)午前9時30分～正午(午前9時受け付け)

集合場所 六殿神社駐車場(熊本市南区富合町)

参加費 無料

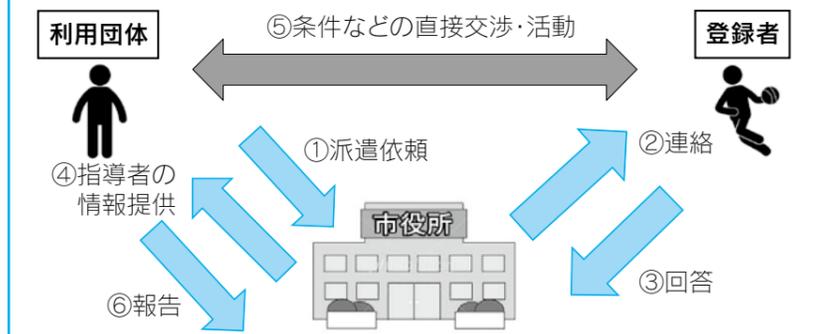
問 (一社)県森林インストラクター協会事務局 ☎ 090-2582-9648

スポーツ指導者バンクへの登録にご協力ください

学校などの要請に応じてスポーツ指導者を派遣し、指導者の有効な活用を図ります。

登録方法 登録申請書に必要事項を記入し、スポーツ振興課へ提出してください。申請書は次の窓口に備えています。

- ・三角スポーツ振興係 (B&G海洋センター)
 - ・不知火スポーツ振興係 (中央公民館内※旧不知火公民館)
 - ・スポーツ振興課 (市役所3階)
 - ・小川スポーツ振興係 (ラポート)
 - ・豊野スポーツ振興係 (豊野公民館)
- 様式などについては、市ホームページに掲載しています。
登録の手続き・審査終了後にスポーツ指導者バンクに登録します。



※当バンクの指導者派遣は利用団体からの派遣依頼によります。そのため、活動を保証するものではありません。

問 スポーツ振興課 ☎ 32-1945

NPO法人不知火クラブ 会員募集

種目	曜日	時間	場所	種目	曜日	時間	場所
エアロビクス	月	20:00～22:00	地震により未定	ヨガ	火	20:00～22:00	地震により未定
四半的弓道	火・土	9:00～11:00		レクリエーションダンス	月	13:30～15:30	
柔道	火・金	19:00～21:00		太鼓	木・土	19:30～21:30	
空手	火・木	19:30～21:30		太極拳	火	10:00～12:00	
剣道	月・金	18:00～20:00		中国武術	水	20:00～22:00	
	水	18:00～21:00		水彩画	第1火	19:00～21:00	
テコンドー	水・金	20:00～22:00		社交ダンス	火	20:00～22:00	
フラダンス	第2・4火	10:00～12:00		和楽器	木	20:00～22:00	
バスケットボール	水	17:00～19:00			金	14:00～16:00	
	木	20:00～22:00		グラウンドゴルフ	月	10:00～12:00	
卓球	月・金	10:00～12:00	ノルディックウォーキング	第1・3土	10:00～12:00	不知火美術館・図書館前広場	

年会費 未就学児2,000円、小中高生4,000円、60歳以上4,000円、一般8,000円、ファミリー12,000円(3人目から1,500円/人を加算)、ペア12,000円(1人当たり6,000円)

ビジター(非会員) 体験1回 高校生以下200円 一般300円

※社交ダンスは無料体験あり。詳しくはお問い合わせください。

※日時・場所は変更になる場合があります。

申・問 NPO法人不知火クラブ ☎・FAX 32-7321 (平日午前9時～午後5時)

自動車税納期変更のお知らせ

平成28年度の自動車税の納期を5月から8月に変更します。

納期 8月1日(月)～31日(水)
※「納税通知書」「自動車税減免継続通知書」の発送は8月上旬を予定しています。

車検の対応 平成27年度分の自動車税の納税証明書(継続検査用)は有効期限を延長しますので、8月30日(火)までそのまま車検にご利用できます。

※口座振替の場合は9月15日(木)まで利用可能です。

問 県自動車税事務所
☎ 096-368-4300

森林を見直そう

県内の豊かな森林資源を最大限に利活用し、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、「森林の集約化」に取り組んでいます。

森林を経営・管理することが困難な人に対して、所有権の移転を行うための「あっせん」の支援なども行っています。

問 県宇城地域振興局林務課
☎ 32-0628



労働保険年金・特別遺族年金定期報告書の提出期限延長のお知らせ

定期報告書の提出期限を8月31日(水)に延長します。労働基準監督署に届け出ている住所にお住まいでない人は、連絡が取れる電話番号を定期報告書の余白に記入してください。提出が困難な人は最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

問 熊本労働局労災補償課
☎ 096-355-3183

よりそいホットライン

どんな人のどんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員が毎日24時間お待ちしています。



問 よりそいホットライン

☎ 0120-279-338

※音声ガイダンスが流れます。次の相談したい番号を選んでください。

- ① 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いて欲しい人
- ② 外国語による相談
- ③ 性暴力、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談
- ④ 性別や同性愛に関わる相談
- ⑤ 自殺を考えるほど思い悩んでいる人
- ⑧ 被災者で困っている人

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン

このガイドラインにより、住宅ローンなどの免除、減額を申し出ることができます。

- ・国の補助により弁護士などの「登録支援専門家」による手続支援を無料で受けることができます。
- ・財産の一部をローンの支払いに充てずに、手元に残すことができます。
- ・債務整理をしたことが個人情報として登録されません。

詳しくは、ローンの借入先にご相談、お問い合わせください。

問 平成28年熊本地震金融庁相談ダイヤル ☎ 0120-156811 (IP電話 ☎ 03-5251-6813) 平日午前9時～午後5時

空き家相談会

市では空き家に関する無料相談会を県司法書士会宇城支部と合同で開催します。お気軽にお問い合わせください。

日時 6月8日(水) 午後1時～4時



場所 市役所新館1階第1会議室
申し込み 都市整備課窓口または電話で受け付けます。

※具体的な相続人追跡、登記事務などについては司法書士と有料契約する必要があります。

※毎月第2水曜日に開催します。

問・問 都市整備課都市計画係
☎ 32-1111

地震の後は土砂災害に注意を

これまでの地震により地下深くまで地盤が緩んでいるため、短時間の雨でも土砂災害の危険性が高まります。

強い雨などが予想される天気の中には、明るいうちに、できる限りの雨・風対策を行い、急な斜面やがけなどから離れてください。雨が降る時は早めの避難をお願いします。

問 危機管理課 ☎ 32-1766

土砂災害の危険がある場所を調査しています

県では震度5強以上が発生した市町村を対象に土砂災害の恐れがある危険な箇所を点検し、災害や異常の有無などを確認しています。

皆さまの所有地や管理地内に立ち入り、測量や調査を実施することがあります。※調査員は県知事発行の身分証明書を持っています。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

調査期間 6月30日(木)まで

対象地域 (箇所)

	急傾斜地崩壊危険箇所	土石流危険渓流
不知火町	23	2
松橋町	22	12
小川町	81	15
豊野町	18	17

問 県宇城地域振興局 工務課
☎ 32-5542

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に特設の人権相談所を開設するなど、人権尊重思想の啓発に努めています。



市には、法務大臣から委嘱された13人の人権擁護委員がいます。近隣の人のトラブル、セクハラ、児童虐待、家庭内暴力などの相談に応じています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

市内の擁護委員 (敬称略)

三角町 宮川晴子、前田信幸

不知火町 喜津木司朗、津志田真知子

松橋町 平中孝子、山本弘昭、前田典洋、三角淳子

小川町 山口義則、遠山明美、坂崎秀直

豊野町 横尾七生子、古賀秀一

電話による人権相談

熊本地方法務局宇土支局 ☎ 22-0320 (平日午前9時～午後5時)

問 人権啓発課 ☎ 32-1708

しなやかなフラダンス教室

運動不足解消、ストレス発散のためにフラダンスを始めませんか。さわやかな汗を流し、スリリ体形を目指しましょう。

日程 7月22日(金)～平成29年2月24日(金) 第4金曜(全8回)
時間 午後1時30分～3時30分

受講料 無料※動きやすい服装で参加をお願いします。

募集人員 18歳以上、10人(先着順)

場所 豊野町コミュニティーセンター

申込期間 6月6日(月)～17日(金)

※人権学習があります。

問・問 豊野町コミュニティーセンター

☎ 45-2955

ウキ宇城出前講座

県宇城地域振興局では、局職員が直接皆さまに説明や意見交換を行うための出前講座を実施しています。健康、農業、環境など幅広い分野の講座があります。詳しくは県ホームページをご覧ください。

ウキ宇城出前講座 **検索**

問 県宇城地域振興局総務振興課

☎ 32-2051

55歳からのお仕事支援

55歳以上で就職を希望している人を対象に講習会を開催します。

講習	講習期間	日数	定員	申込期限	場所
マンション管理員	6月29日(水)～7月7日(木)	6日	36人	6月17日(金)	県総合福祉センター(熊本市中央区)
パソコン基礎	7月6日(水)～13日(水)		20人	6月24日(金)	熊本市職業訓練センター(熊本市西区)

受講料 無料 ※ハローワークでの求職登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問・問 県シルバー人材センター連合会 ☎ 096-312-3310

【有料広告】

セキショウのお墓は「天災補償」つき!

天災で墓石に損害が生じた場合の再購入・修復にかかる費用を補償します。

- 地震
- 噴火
- 津波
- 洪水
- 高潮
- 土砂崩れ

天災が原因で墓石が倒壊・全壊した場合だけでなく、墓石が10cm以上欠けた場合や中心を越えて破損した場合でも、再購入費用または修理費用を100万円補償致します!!

安心セット プラシ **110万円 ▶ 88万円**

安心のお墓のディレクターがいるお店 **お墓のセキショウ** で検索!!

お問い合わせ sekishou-7440@juno.ocn.jp ☎ 0120-81-7440

初心者向けパソコン教室

パソコン操作が分からない人でも職員が基礎から分かりやすくご説明します。



日程

水曜コース 7月6日～平成29年3月8日

金曜コース 7月8日～平成29年3月10日

時間 午前10時～正午

受講料 無料※消耗品代は個人負担

定員 18歳以上、各8人(先着順)

参加条件 ノートパソコン(windows vista以降のOSでWord・Excelインストール済み)持参

場所 豊野町コミュニティーセンター

申込期間 6月6日(月)～13日(月)

※人権学習があります。

問・問 豊野町コミュニティーセンター

☎ 45-2955

放送大学 10月入学生募集

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料請求は無料です。お気軽にお問い合わせください。

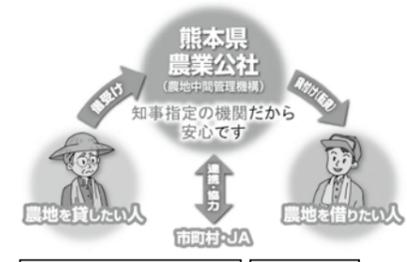
出願期間 6月15日(水)～8月31日(水)、9月1日(木)～9月20日(火)

※インターネットからの申し込みもできます。

問・問 放送大学熊本学習センター
☎ 096-341-0860

農地を貸したい人借りたい人を募集しています

農業経営を縮小する人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。ご相談ください。



問・問 熊本県農業公社 ☎ 096-213-1234

みんなの広場



このページの主役は、読者の皆さんです。あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・写真などなど…待ってま〜す。クイズの答えもお忘れなく!

くまモン大好きばあさん(松橋町)

突然の地震で被災者となり避難所生活を送りました。感謝しながら自衛隊の方々の炊き出しや支援物資をいただきました。避難所に向かう車のラジオから流れてきた嵐の「ふるさと」を聞き、涙が出ました。自然の営みの中、何事もなかったかのようにツバメのヒナ6羽巣立ちました。前向きに頑張りたいと思います。

山ちゃんさん(熊本市)

先月号の4・5ページの写真は衝撃でした。普段通る道沿い以外の地域の被害状況のすさまじさも伝わってきました。特に舞嶋文殊堂には小さい頃に祖父母と一緒に参りに行っていましたので、悲しく感じました。その中で、最後のページの多くの支援や協力の様子は励みになりました。

ミセスだんごさん(豊野町)

昨年秋の台風、今年1月の大雪、そして今回の大地震と自然の力の大きさの前には人間はなすすべもないですね。ただそこからの復活する力もすごいのが人間です。余震もあって怖いですが、みんなで協力して被害のあった方には少しでも力になればと思います。ファイト宇城人!

ユッキーさん(松橋町)

あの地震から生活が一変しました。ほとんどの人がそうだろうと思います。いまだに家は片付きませんが、何とかここで踏ん張って少しずつ自分のペースをつかんでいこうと思います。

地震後にいただいたメッセージからは、**編集局から**支援いただいた人への感謝や大変な状況の中でも少しずつ前に進む皆さんの様子が伝わってきました。今後も広報うきではさまざまな支援制度をお伝えします。

今月のプレゼント

河嶋農園から「太陽の恵み 完熟マンゴー 詰め合わせ」を5人にプレゼント!



サンサンと輝く太陽の光と潮風薫る三角の地で栽培された完熟マンゴー。

食べ頃のマンゴーを皆さまにお届けします!

【河嶋農園さんからひとこと】

河嶋果樹園では、マンゴーのほか、デコポンやレモン、パール柑なども栽培されています。



贈り物などは予算に応じて注文を受け付けています。ご相談ください。

河嶋農園 住所：宇城市三角町 ☎090-5724-8978

▶ 応募方法

今月の締切 **6月20日(月) 必着**

応募方法
郵便番号・住所・氏名・ペンネーム・電話番号・今月号の感想や意見(イラスト、写真も可)などを記入の上、はがき・FAX・メールで送ってください。全てご記入された人から抽選でプレゼントが当たります。
今月号の感想や意見、イラスト、写真などは抽選結果にかかわらず、「みんなの広場」で紹介することがあります。

あて先
〒869-0592(住所不要)
宇城市役所 広報プレゼント係
FAX 32-2222
メールアドレス koho@city.uki.lg.jp

※広報プレゼントを提供していただける店舗や事業所などを随時募集しています。詳しくは企画課広報係(☎32-1111)にお尋ねください。

消費者トラブル 注意報

あわてないで! 建物の修理や解体は十分に検討して

商工観光課 ☎32-1604



地震により壊れた建物の修理や解体・撤去について、見積もりを示されずに、工事完了後に高額な請求をされたという事案が発生しています。

過去の災害においても、不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明をせずに工事をして高額な請求をするケースが見られます。

アドバイス

- 勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事内容や費用について書面でよく確認した上で、家族などに相談したり、複数の業者から見積書を取るなどして十分に検討しましょう。
- 全壊および半壊家屋の解体・撤去費用を国が補助する方針が示されましたが、具体的な要件や手続き、補助額などについては、市によく確認してください。
- この他にも、災害に便乗したさまざまなトラブルが発生する恐れがあります。おかしいと思ったときは、宇城市消費生活センターまたは消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。

ひとこと助言



イラスト：黒崎玄

※商品・サービスへの疑問、多重債務・衣食住などの相談は「消費生活センター(☎33-8277)」「消費者ホットライン(☎188)」へどうぞ。

「消費者トラブル注意報」は、熊本県消費者生活センターからの情報をもとに掲載しています。

ぬしまり

▶短い練習期間の中で、運動会や体育大会でひたむきな姿を披露した児童生徒たち。大人も見習うところが多かった日になりました。(ぶん)
▶街を歩けば、「がんばろう熊本」「がまだせ熊本」の文字が目に入ります。胸が熱くなると同時に目頭まで…自分にできることをしっかりやらねば!(あま)
▶取材で河嶋農園を訪れると、マンゴーがたくさん育っていました。復興支援に地域の野菜や果物を買っていきたいと思います。(スピカ)
▶先日、サラリーマン川柳の投票結果が発表されました。私もドローンされないように気をつけなきゃですね(笑)(くだ松)

6月の市民相談

どの会場も無料で相談できます。 ※相談時間は正午～午後1時を除きます。

種別	期日	時間	場所
①福祉法律相談	6月15日(水)	14:00~16:30	不知火支所2階庁議室
②年金	6月7日(火)	10:00~15:00	豊野支所2階小会議室
	6月21日(火)		
③消費生活	土・日曜・祝日を除く毎日	10:00~16:00	本庁新館1階消費生活センター
④高齢者介護	6月24日(金)	8:30~17:15	市地域包括支援センター(不知火支所2階)
⑤認知症	土・日曜・祝日を除く毎日	9:00~16:00	児童福祉センター(不知火支所1階)

- 問 ①社会福祉協議会 ☎32-1316 ※福祉法律相談は要予約
②熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 ※年金相談は要予約
③消費生活センター ☎33-8277
④・⑤地域包括支援センター ☎25-2015 ※電話相談は24時間対応
⑥児童福祉センター ☎33-1118

地震で6月の市民相談を一部中止しています。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。 ※中止になった相談内容(夜間納税、人権、行政)

復興支援・出前おはなし会 おはなし♡おとどけ隊

復興支援として、おはなし会を出前します。図書館職員や読み聞かせボランティアなどが心を込めて、お話しします。手品・映写会のご希望も伺います。

料金 無料
時間 30分～1時間程度
申し込みの流れ

- ①参加者5人以上(市内在住・年齢不問)を集めてください。
- ②場所(市内の行政区公民館などの公共施設)を確保してください。
- ③日時(平成28年6月～12月)・場所・希望内容・代表者(20歳以上の宇城市民)の氏名と連絡先を中央図書館に電話またはFAXしてください。
- ④日程などを調整して、「おはなし♡おとどけ隊」が伺います。

申・問 ☎ 32-6211 FAX 32-6213



移動図書館車「うきうき号」巡回予定表

6月から「中央公民館(旧不知火公民館)」と「街なか図書館 濱まち」(松橋駅近く)も巡回します

6月	7月	巡回地	時間	6月	7月	巡回地	時間	6月	7月	巡回地	時間
1日 15日 (水)	6日 20日 (水)	松橋保育園	10:20 10:50	7日 21日 (火)	5日 (火)	青海保育園 (6/7、7/5は連休)	11:00	9日 23日 (木)	14日 28日 (木)	大空保育園	15:00
2日 16日 (木)	7日 21日 (木)	①中央公民館	15:00			古氷団地	14:30	10日 24日 (金)	8日 22日 (金)	竹崎児童館	16:10
		曲野児童館	10:30			戸馳保育園	15:30			豊福公民館	14:10
		松合出張所	14:00			大岳保育園	16:20			両仲間団地	14:50
		老人ホーム松寿園	14:40			ひまわり保育園	10:30			豊野保育園	16:10
		河江保育所	10:30	8日 22日 (水)	13日 27日 (水)	ひまわり保育園	10:30	14日 28日 (火)	12日 26日 (火)	豊川保育園	10:30
		JA海東支所	15:00			有料老人ホームきらら	14:00				
						松橋保育園	14:40 15:30				
						①街なか図書館 濱まち	16:00				

※到着時間は天候・交通事情などにより変動することがあります。
※第2・4水曜日の松橋保育園以外の貸し出し時間は30分です。

※①は新たに追加になった場所です。

復興イベント ほしにおねがい～たなばたまつり

日時 6月25日(土)午前9時～午後5時
場所 中央公民館吹き抜けホール
内容
午前9時 オープニング マジックショー
午前9時30分 えほんのせかい
「パパ、お月さまとって!」
午前9時45分～11時20分 上映会
「おじゃる丸 マロのゆかいな世界」
午後1時～1時50分 上映会
「99歳の詩人 柴田トヨ～心を救う言葉から」
午後2時 マジックショー
午後2時30分～3時40分
上映会
「コロツケ 爆笑ものまね楽語会」



午後4時 パネルシアター「たなばた」※中央図書館おはなし会スタンプ対象イベント
午後4時30分～5時 七夕飾り
(笹・短冊・色紙・こよりなどは中央図書館で準備します)

問 中央図書館 ☎ 32-6211

ウイングまつばせ情報 ☎32-5555

ウイングまつばせは休館しています

ウイングまつばせは、地震の影響によりしばらくの間休館しています。再開については決まり次第お知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどお願いいたします。

不知火美術館情報 ☎32-6222

不知火美術館は休館しています

不知火美術館は、地震の影響によりしばらくの間休館しています。再開については決まり次第お知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどお願いいたします。

図書館情報 開館時間…午前10時～午後6時 (土日祝日は午後5時まで)

中央図書館 ☎32-6211

休館日…6月6日(月)、13日(月)、17日(金)、20日(月)、27日(月)、30日(木)
※中央図書館は地震の影響により休館しています。

特設コーナー	
三角図書館 ☎53-1849	一般 梅雨の過ごし方 ～雨の季節を楽しもう!!～ 児童 おてんき、な～に? ～きょうの おそらはどんな いろ～
小川図書館 ☎43-5111	あまじたく ～雨の日の暮らし方～
中央図書館豊野分館 ☎45-3205	みんなでがんばるばい!! ～勇気・元気・笑顔～

オススメの本

「だいじょうぶ だいじょうぶ」
いとうひろし 作・絵/講談社



中央図書館
村上 由美子館長

困ったことや怖いことに出会うたび、幼いほくの手を握り、安心させてくれたおじいちゃん。そのおまじないのこぼれに、おじいちゃんの深く大きな愛情があふれています。やがて、大きくなったほくが年老いたおじいちゃんの手をにぎってつぶやいたおまじないは…。
思いやりの温かさと同時にしなやかな強さを感じられる、心にしみる絵本です。

Book information 話題の本紹介

「この日のために 上
池田勇人・東京五輪への軌跡」
幸田 真音 著/KADOKAWA

幻となったオリンピックを再び東京で開催しようと動き始める田畑政治。時を同じくして、池田勇人は大蔵省を経て、政治の世界へと身を投じていく…。知られざる東京オリンピック物語。



「コミックくまモン
毎日が宝物編」

熊本県・小山薫堂 監修/朝日新聞出版

2015年4月から2016年3月まで、「くまモン」の1年間を描いた4コマ漫画。「熊本日日新聞」ほかで掲載したものを書籍化。
フランスで限定配布されたフランス語版4コマ漫画も収録しています。

